

2014年7月2日

2014年6月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

副団長 阿部裕美子

同 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 長谷部 淳

はじめに

6月定例県議会は、6月17日から7月2日までの16日間開催されました。これに先立ち、5月29日に知事に対して申し入れを行ないました。

2月定例会終了、県議団は4月3日に葛尾村仮設役場を訪問し松本允秀村長と懇談しました。4月17日には神山悦子・宮本しづえ両県議と地方議員団が、除染や賠償、福島原発全10基廃炉の決断、避難者・被災者支援の時間切れによる打ち切りを許さないことなどを求め政府・各省庁に要望を行い、高橋千鶴子衆院議員、紙智子・田村智子両参院議員が同席しました。5月9日には、産総研・福島再生可能エネルギー研究所を視察しました。また、環境省が除染目標や空間線量目安の緩和を検討しているとの6月7日の県内紙報道を受け、6月10日に、国が約束した除染目標の達成まで責任を持つよう求めることを県に対して申し入れました。

議会開会直前、石原環境大臣が中間貯蔵施設設置をめぐり「最後は金目でしょ」と発言し県民の怒りを買いました。県議会として被災県民を愚弄するこの発言に抗議することで各会派が一致し、議長名の抗議文を環境相に送付しました。

この間、安倍政権の暴走は各分野でさらに危険な段階に入ったと言えます。事故収束にほど遠い福島原発の状況を放置したまま、将来にわたって原発に固執する「エネルギー基本計画」を4月11日閣議決定し、新基準に「適合」した全国の原発再稼働を狙っています。また、福祉・くらしの分野でも、通常国会で医療介護総合法を強行成立させ、「適正化」の名の下に必要な医療や介護を切り捨てる姿勢をより鮮明にしました。4月からの消費税増税も燃料代や生活必需品の物価上昇とあいまって、暮らしに深刻な影響を及ぼしています。これらどれもが、被災者・県民にとって重大問題です。

また、平和と民主主義の分野では、立場を超えた反対の声があがり多くの国民が不安を持って見守るなか、7月1日、現憲法下での「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を

強行しました。アメリカが世界中で行う戦争に国民を巻き込み、日本を再び戦争の道に導くまさに亡国の政治そのものです。

県議会では、政府の暴走に迎合した自民党会派が、集団的自衛権容認を「追認」する意見書を今定例会に提出し、各会派の反対・退席を意に介さず自民党単独で可決させました。平和憲法のそもそもを否定するような意見書を可決したことは、県議会史に汚点を残すものと言わざるをえません。党県議団はこの意見書の否決に向けて、自民党も含めた各会派に働きかけ、議会外にもこの動きを知らせながら最後まで取り組みました。意見書議案は可決されたものの、自民党一党での強行という結果は大義の無さを露呈したものとと言えます。

今定例会では、宮川えみ子県議が代表質問、宮本しづえ県議が一般質問に立ち、長谷部淳県議が7月2日に知事提出議案・請願・意見書に対する討論を行いました。

1、わが党の代表質問、一般質問、他会派の動向の特徴

(1) わが党の代表質問、一般質問、について

◆代表質問：宮川えみ子県議（30分）

代表質問では、安倍政権が進める「集団的自衛権容認」「教育改革」、国の「エネルギー基本計画」、汚染水、原発労働者、除染促進、完全賠償、被災者支援、県・市町村職員確保、福祉型県政、教育行政、雇用対策、国の農政転換、農林水産業再生、中小企業支援、再生可能エネルギー、県道いわき石川線、小名浜港の特定埠頭運営事業、小名浜港東港など18の大項目、58個にわたる質問をしました。

原発事故を受けた福島県の知事として、原発推進の「国のエネルギー基本計画」に反対すべきとする質問に対し、知事は、13万人に近い県民が今も避難を余儀なくされている現状や汚染水漏れなどの深刻なトラブルが頻発している福島原発の実態に触れ、「事故収束には程遠い」との認識を明らかにし、「深刻な被災状況および県内原発の全基廃炉を福島県知事として強く国に求め、原子力に依存しない社会の実現に向けて全力ですすんで」いくとの立場をあらためて示しました。一方、安倍政権が強権的に進めようとしている平和憲法破壊や教育委員会制度の改変、原発依存の「エネルギー基本計画」への態度については直接言及しませんでした。

若者や学生を使い捨てにするいわゆる「ブラックバイト」の実態を示しながら、労働環境の実態調査をし公表すべきと質問しました。大学生のバイトは、非正規雇用の拡大・非正規雇用の基幹化の弊害と、親からの仕送りが減って巨額の借金になる奨学金にも頼れない事情が背景にあることを示し、福島県の未来を担う世代に寄り添う施策展開を県に迫りました。

◆一般質問：宮本しづえ県議（20分）

共産党は宮本しづえ県議が質問に立ちました。賠償、除染、避難者支援、医療・介護総合法、高齢者対策、がん対策、国民健康保険の7つの大項目、20個の質問でした。

知事には高齢者対策での医療・介護にかかわるとりくみで再質問、がん対策に関わり国保の医療費一部負担金減免制度がほとんど活用されていない実態を示しながら対象拡大を求めました。また、賠償、除染などについて再質問・再々質問をしました。

賠償では、1人700万円の故郷喪失慰謝料を帰還国難区域にだけしか認めない4次追補が示されて以降、避難者間に深刻な分断が起きている実態を紹介。避難区域の差別をしないで一律に賠償を求める必要があると指摘しました。県は、個別的な事情に応じた賠償を求めているとの答えにとどまり、再質問までしても根本的な見直しを求めることには言及しませんでした。

環境省が除染目安の引き上げを検討していると報道された問題で、福島市が毎時0.23マイクロシーベルトの目安を変えないとしていることも紹介し、県としても空間線量の目安0.23は変えないよう国に求めるべきと質したのに対して、多くの市町村がこの目安を基準に除染計画を立てて除染を進めており、引き続き推進していくと答弁。これまで通り0.23マイクロシーベルトを目安として維持すべきとの県の考えを示しました。

除染せずに「調査にて終了」とされた世帯について、県は、伊達市や田村市では戸別に除染不要の結果を送付していると答えましたが、どこまで個人の要望を聞いているのかは不明であり、改めて住民の要望を調査し希望者には除染を実施すべきと求めました。

がん対策では、がん検診受診率向上対策を講じることと、医療の高度化が進み医療費の負担も増大するもとで、国保法に基づく医療費患者負担の減免制度の活用促進に向け、市町村を支援するよう求めました。国保制度に関しては、国保税の預貯金差し押さえが増加していることから、年金や給与など差し押さえ禁止とされる財産の差し押さえは行わないことを徹底するよう求めたのに対して、県は広島高裁の判決を踏まえて、徴収事務に当たるよう通知したと答えました。

（2）他会派の動向の特徴について

10月に予定される県知事選挙を前に、独自候補擁立をかねてより表明していた自民党は今議会でも現知事を批判する質問を展開しましたが、当初発表を予定していた場でも候補者を発表できませんでした。一方、民主県民連合も代表質問で、応援の立場から現職に態度表明を求めましたが、知事は答えませんでした。

中間貯蔵施設設置をめぐる環境相の「金目発言」に対し、県議会として抗議文を送付しましたが、意見書の提出や全会一致が原則の「決議」については自民党会派が抵抗しみのりませんでした。自民党は、独自に環境相に面会し抗議する場をつくり、マスコミ

にアピールする姑息な態度をとりました。

2、各常任委員会審議の特徴

◆総務常任委員会：阿部裕美子県議

自民党会派が今議会に提出した「集団的自衛権行使容認」追認の意見書議案が総務常任委員会に付託され、審査されました。委員会の内外でこの議案を採択しないよう働きかけ、民主党会派は「反対」することで一致。採決委員会では、9人の常任委員のうち自民党の5人だけが賛成。共産党・民主党が反対、未来ネットの1人は退席しました。

平和憲法の根幹部分の解釈を一内閣の判断で変更してしまうという立憲主義を否定するような危険な暴走に対し、地方議会が後押しするようなことは許されないと意見を述べました。

◆企画環境常任委員会：長谷部淳県議

補正予算では、長期避難者生活拠点形成基金積立のもととなるお金の福島再生加速化交付金について、一般的事項では、今年4月に設置された「復興対策推進プロジェクトチーム」で検討が進められる「健康と安全・安心を守る」「子どもを育む」の2テーマについての施策・政策づくりの方向、再生可能エネルギーの飛躍的普及にあたり、「県民参加型ファンドの普及」の位置づけととりくみの現状、「福島・国際研究産業都市構想」における県内中小業者参入のしくみや支援などについて質疑。

ほかの委員からも、再生可能エネルギー普及の具体策や予算の拡充、復興公営住宅、集中復興期間（2011～15年）の延長と財源の長期的確保を国に求めるべきこと、などの質疑がありました。

生活環境部審査では、中間貯蔵施設に関して、国が、最終処分の方針を示すことなく、中間貯蔵先にありきの進め方が、住民の不安・不信を招いていることを指摘し、県として、国に対し、「最終処分場の確保やその安全性の確保については、国が責任を持って行う」とする放射性物質汚染処理特措法に基づく基本方針にのっとり、最終処分場方針、中間貯蔵施設、住民の生活再建・地域振興の施策を順序立てて示させることを求めました。県は「法制化」以上の担保はないといった答弁に終始しました。

その他、福島第一原発敷地地下の下部透水層の放射能汚染と海域への影響、地下水バイパス揚水井戸の一つが汚染されていることと海水への放水のこと、トレンチの高濃度放射能汚染水問題など、いまだに解明されていなかったり、対応が後手後手だったり、風評被害の拡大で漁業者の生業に多大な影響を与えかねない問題で、県の姿勢をただしました。

◆商労文教常任委員会：宮本しづえ県議

これまで「企業“様”の個人情報」などとして金額を明確にしなかった三菱ガス化学工業に本年3月に売却した工業用地の欠損金が、33億円だったことを県として初めて明らかにしました。企業局の帳簿上の価格と実勢価格との差額が特別損失として今年度から計上されることになり、今年度は45億円が計上されました。過大な開発が企業会計に大穴を開けた形となり、累積欠損額は今年度町で184億円となります。企業局の経営努力ではどうにもなりません。今回の三菱のようにはじめから赤字を見込むような場合の開発について、別の処理方法も含めた政治判断が求められるのではないかと提起しました。

福島国際医療科学センターの建設工事入札不調に関する増額の債務負担行為について、工事費増額の専決は安易ではなかったかと指摘し、税金の使い方は慎重にすべきと求めました。

労働行政について、原発作業員、除染作業員の労賃適正化の問題は、本県復興の根幹をなす問題として捉えるべき課題だと指摘し、国の所管ではあるが県として適正化のための取り組みを検討すべきと提起しました。

労働委員会の審査で、国直轄除染作業員の危険手当支払いに関して、団交拒否の不当労働行為の救済申し立てがあったことが明らかにされました。除染請負事業者への指導監督の重要性が裏付けられた形です。

教育庁では、双葉郡の中高一貫校新設について、中学校までふるさと創造学を勉強してきた子どもたちが、希望を持って入れる高校になるよう希望者は基本全員入学にすべきと求めましたが、あくまで選抜は他の県立学校と同じく実施するとの考え方です。

県北の高校で今年もプールが使えない学校があることについて、異常な状態を早期に改善するための県の支援策具体化を求めました。県教委は、プールは選択なので使わないなどと答えです。

エアコンを設置した高校に関わって、燃料費保護者負担の解消を求めましたが、県はこれまでの方針は変えないとの答え。義務教育でもエアコン設置が広がり、改めて県の対応が問われることとなります。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

補正予算の多くは土壌の放射能汚染対策です。稲わらや堆肥牧草など農業用汚染物処理対策、避難地域の水田など再開するための対策、あんぼ柿生産を昨年度の2倍に拡大するための支援等、3年数ヶ月が過ぎても放射能対策が最大の課題です。

また、国がTPPをにらんで農地の大企業売り渡し・JA解体などを進めようとしている問題で、「強行やめよ」とする国への意見書を可決する方向が示されました。

常任委員会二日目は、3月11日の大震災で大きな被害をうけた「三ツ森ため池」災害復旧現地調査と豚流行性下痢（PED）の対応状況の二件で大玉村を現地調査。

三ツ森ため池は天端の中央部に幅60cm・長さ130m・深さ6m位の亀裂が生じ、基礎部分からの抜本的対策が講じられていて、工事金額は8億5,800万円で今年度末までかかります。受益面積は750戸・750haです。溜池といっても高さ28mなので実際はダムと同じです（ダムは高さ15m以上のもの）。

豚流行性下痢（PED）対策の防疫状況の調査では、PEDは非常に感染力が強く感染経路も不明で消毒強化が重要なこと、県の消毒剤の補助継続を畜産農家より要望されました。小規模養豚農家が減っていること、原発の避難区域には9戸あったこと、円安で飼料代が高騰していることなど、厳しい状況での経営だが、今は農家減少の状況は収まりつつあると説明がありました。

◆土木常任委員会：神山悦子県議

6月補正予算はじめ、災害復興公営住宅の進捗状況や県土木職員の実態、契約案件にかかわって質問し、県の考えをたどりました。常任委員会二日目には、昨年8月に集中豪雨で土石流災害を受けた二本松市西新殿（小浜地区）の国道114号線沿いにある後沢川災害現場を現地調査。年内には、1億2,600万円の予算でここに砂防ダムを建設する予定とのことです。

3、意見書・請願・決議等について

（1）採択された意見書～17件

- ① 災害多目的船の導入を求める意見書
- ② 福島の復興・再生に必要な長期の財源確保を求める意見書
- ③ 集団的自衛権の行使容認について国民への十分な説明を求める意見書
- ④ 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想に関する特区の創設を求める意見書
- ⑤ 東日本大震災復興交付金及び福島再生加速化交付金の運用改善を求める意見書
- ⑥ TPP交渉における国会決議の実現を求める意見書
- ⑦ JR只見線の早期全線復旧のための必要な法整備を求める意見書
- ⑧ 鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書
- ⑨ 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書
- ⑩ ウイルス性肝炎による肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成等の拡充を求める意見書
- ⑪ 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書

- ⑫ 若者の雇用について総合的かつ体系的な対策を求める意見書
- ⑬ 中小企業における事業環境の改善を求める意見書
- ⑭ 福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書
- ⑮ 農業・農村所得倍増のための現場に即した農業改革を求める意見書
- ⑯ 諸外国等に対する輸入停止等の規制解除の働きかけを求める意見書
- ⑰ ふくしま復興再生道路3路線の国直轄権限代行を求める意見書

(2) わが党が紹介議員となった請願の結果について

6月定例県議会に党県議団が紹介議員となって提出された新規請願19件と継続中の請願の結果は以下の通りです。いわゆる民主団体などが提出した県民の切実な要求に基づく請願は、今議会では軒並み不採択・否決とされ、知事選を前に各党派の思惑を県民要求の上に置く姿勢があらわとなりました。

【採択された請願】～0件

【不採択とされた請願】～13件+継続3件

- ◆ 消費税10%への税率引き上げの中止を求める意見書の提出について
- ◆ 集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出について（270号・271号）
- ◆ 障がい者（児）の相談支援事業における基本相談を報酬対象に加えることや報酬単価全体の引き上げを求める意見書の提出について
- ◆ 介護保険要支援1、要支援2の認定者を介護予防給付から外さないよう求める意見書の提出について
- ◆ 福島の子どもたちのいのち・健康・権利を守り、安心して子どもを産み育てられる環境を取り戻すために、国の責任で恒久的に18歳以下の子どもの医療費を無料にする制度をつくることを求める意見書の提出について
- ◆ 福島県民全員への自己負担なしのがん検診・定期健診制度の実施を求める意見書の提出について
- ◆ 福島県民全員への「患者窓口負担なし（ゼロ割）」の医療受診制度の実施を求める意見書の提出について
- ◆ 「ブラック企業・ブラックバイト」の調査を求めることについて
- ◆ 高校無償化の復活及び高校生・大学生への給付制奨学金創設を求める意見書の提出について
- ◆ 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出について
- ◆ 学びたいと思う全ての若者が大学・高等教育を受けることができる給付制奨学金の

創設を求める意見書の提出について

- ◆ 規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める意見書の提出について

【継続】福島原発事故被災者の甲状腺等の検査体制の確立を国に求める意見書の提出について

【継続】県民健康調査により判明した健康障害に対し放射能との因果関係証明を待つことなく、健康管理調査を通じ判明した全ての異常に対し、その治療の財政的全責任を負うことを求める意見書の提出について

【継続】すべての学校の校舎・体育館等の耐震化を早急に進め、冷暖房施設を完備することについて

【継続にされた請願】～6件

- ◆ 政府が行った「原発事故収束宣言」の撤回を求める意見書の提出について
- ◆ 原発を維持する「エネルギー基本計画」の撤回を求める意見書の提出について
- ◆ 高速道路無料化の対象を全県民に拡大することを求める意見書の提出について
- ◆ 中間指針第4時追補の見直し、拡充を求める意見書の提出について
- ◆ 除染目標である年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下の目安となる毎時0.23マイクロシーベルトを堅持し除染目標達成に責任を持つことを求める意見書の提出について
- ◆ ブラック企業規制法の制定を求める意見書の提出について

以上